

▽取組事例名	税や福祉部門等による組織横断的な徴収支援体制の構築	▽取組期間	平成22年～ (継続中)
		▽市町名	松山市

▽取組概要

理財部納税課に公債権の徴収に係る滞納整理手続きの庁内支援機能を持たせるとともに、法規を所管する行政情報課に私債権の徴収に係る民事手続きの庁内支援機能を持たせ、税や福祉部門等による組織横断的な取組みで収納率の向上を目指している。

▽取組みの背景

世界的な金融危機の影響等により景気が大きく後退し、低迷状況にある国内の経済情勢が依然として回復の兆しを見せない中、雇用情勢についても厳しさが増しており、生活保護世帯が急増するなど、国民の生活は非常に不安定な状況下にあった。こうした影響もあり、市税等の徴収率は全体として目標値に到達していない状況であった。

▽取組みの狙い・具体的内容

(取組みの狙い)
債権管理の徹底と滞納未然防止、債権回収の取組みを強化する体制の整備など、市全体の債権管理機能を強化し、税をはじめとする市債権の収納率を向上させ、本市における歳入財源の充実確保及び市民負担の公平性を図る。

(具体的内容)
税や福祉部門等による組織横断的な「徴収対策推進ワーキンググループ」を庁内に設置し、全庁的な債権管理を行うとともに、各課の徴収のノウハウの共有化、さらには強制措置等も拡充していく。また、同会議において、取組みの進行管理と統括に係る権限を付与された税務長のもと、現状の把握・分析・課題の整理を行い具体的な徴収対策について検討する。
加えて、債権徴収に係る強制措置の手続きの合理化・効率化を図る必要があるため、自力執行権のある公債権と、裁判手続きを必要とする、各私債権の徴収手続きに関して関係各課が協力・協議を行うとともに、法的アドバイスを総務部の行政情報課が行い、庁内各課への支援体制を強化する。

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

市税や国保料・介護保険料等の自力執行権のある公債権と、住宅使用料や貸付金等の自力執行権のない私債権については、法的な取扱いが大きく違うため抱える課題も異なる。そのため、個々の困難案件を全体で協議する場合に温度差が生じる。
また、私債権に係る滞納整理手続きについては、住宅使用料のほかには、これまで事例が少なく、他市町村の事例や判例等を見ながら、本市の実情に応じた徴収支援体制の構築に向けて積極的に対応していく必要がある。

☆工夫した点

全体としては、組織横断的な徴収支援体制を構築することで、各課間において滞納整理手続きに関する情報の共有を図った。

また、債権の種類による格差を解消するために、公債権・私債権のグループに分かれての課題解決に向け専門的な取組みを行っている。公債権グループの中では、差押えを行うにあたってのノウハウについて、納税課から国保・年金課や介護保険課にそのノウハウを伝えるとともに、私債権グループでも住宅課のノウハウを共有するなど、全体のスキルアップを行ってきた。

▽取組みの効果

公債権グループ・私債権グループ毎に分科会を開催し、それぞれの抱える課題を抽出し、その解決に向けて検討を行った。その中で税外公債権グループへの市税滞納整理のノウハウの伝達や担当者のスキルアップにより、長期間差押えを行っていなかった国民健康保険料の差押えの再開や介護保険料の新規差押え開始に繋がった。

また、私債権グループにおいても自力執行権はないが以前から明渡等請求訴訟を行っている住宅使用料に倣い、その他の私債権においても法的手続きの検討を始めた。

▽住民（職員）の反応・評価

単独の課で抱えている課題や困難案件について、ワーキンググループ内で相談したりアドバイスし合うことで、各担当職員の負担軽減やスキルアップに繋がっている。

☆取組み効果を踏まえたフォローアップ

今後は、特に、私債権グループの懸案事項となっている債権管理に関して検討協議を進めていく。また、全体で徴収率向上に向けて法的に可能な措置範囲の情報共有化等について進めていく。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

現在、松山市では、徴収対策推進ワーキンググループを通じ、さらなるスキルアップや課題解決に向けた取組みを行い、公債権においては、滞納整理手法など関係部署の連携が図られ効果も出ているが、私債権については自力執行権がないことなど滞納整理が困難な案件も多数残っている。

また、市町単独の取組みに留まらず、県・市町間で、情報や取扱事例を共有したり、連携可能な機会があれば研修会等へ参加し、ノウハウを得るとともに専門性を高めることにより、スキルアップを図っていきたい。